

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	—	—	1	2	2	4
2	新たに指定した景観形成重点・推進地区の地区数(累計)	地区	—	—	0	0	0	2
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	亀山駅とその周辺が整備されている	重要度 0.90	0.98	0.90	
	満足度 ▲ 0.99	0.63	0.29		
2	魅力的な市街地が形成されている	重要度 0.90	1.01	1.01	
	満足度 ▲ 1.03	▲0.60	▲0.72		
3	美しいまちなみや景観がつけられている	重要度 0.93	1.01	0.98	
	満足度 ▲ 0.36	▲0.18	▲0.23		
4	公園・広場・緑地が充実している	重要度 0.99	1.15	1.08	
	満足度 0.19	0.21	0.23		

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 計画的な土地利用の推進	みずきが丘・アイリス町の用途地域指定の手続きを行うなど、適正な都市形成を推進した。今後も都市マスタープランに則した土地利用を推進する。
② 活力ある市街地の形成	住宅取得支援や地籍調査を推進するなど、市街地の活性化を図った。今後も市街地への居住及び都市機能の誘導を推進する。
③ 安らぎのある都市の形成	東野公園の遊具を更新し、公園機能の充実を図った。また、市民意見を反映し、景観形成の方針を決定した。今後も公園施設の更新や、景観まちづくりの推進を図る。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

計画的な土地利用の推進については、都市マスタープラン及び立地適正化計画の見直しに必要となる都市計画基礎調査、立地適正化計画の評価・検証を実施し、計画見直しに向けた基礎資料の整理を行い、今後の都市マスタープランの策定及び立地適正化計画の改定につなげることができた。また、みずきが丘、アイリス町の用途地域指定に関する手続きを進めることにより、ゆとりある住環境の保全・維持につながり適切な都市形成を推進することができた。次に活力ある市街地の形成については、亀山駅周辺まちづくりのエリアプランの策定に向け、新庁舎整備との調整を図った計画とする必要があるが、新庁舎の整備計画が延期されたことにより、建設位置が確定していないことからエリアプランの策定には至らなかった。閑宿周辺のエリアプランについては、地元住民との意見交換を行ったが、まちづくりの方向性について合意形成を図るに至らなかった。また、居住誘導区域内への居住促進のための住宅取得支援については、23件の支援を実施(うち13件が子育て世帯)し、既存市街地の活性化、子育て世帯の定住促進が図れた。さらに地籍調査については、DID地区の狭あい道路がある地区を優先的に一筆地測量等を継続して取り組むことにより、公共工事やまちづくりの迅速化や災害時の復旧振興事業の円滑な実施につながったが、全国と比べ進捗が下まわっていることから、引き続き進捗の強化を図る必要がある。安らぎのある都市の形成については、東野公園複合遊具等の更新において、インクルーシブ対応遊具や健康遊具、老朽化している遊具の一体的な整備により、公園利用者が安全に楽しめる環境整備ができた。また、景観計画の改定に向け、景観重点地区の指定を進めるため、地域住民に対するアンケート調査や地域懇談会を通し意見聴取を行ったが、十分な意見の一致をみることができず、景観重点地区指定及び景観計画の改定を見送ることとなったが、伝統的な建造物の保全を図るため、今後の景観形成の方針について整理を行うことができた。

C

あまり進まなかった

今後の展開方針

計画的な土地利用の推進については、令和7年度に策定される第3次総合計画基本構想における都市空間形成方針の具現化に向け、都市計画基礎調査、立地適正化計画の評価・検証の結果を適切に反映し、都市計画に関する基本的な方針を策定する。また、活力ある市街地の形成については、亀山駅周辺のエリアプラン策定に向け、新庁舎整備との整合図り、既存市街地の再生と道路、公園等の面的整備の検討を進める。また閑宿および井田川地域のエリアプラン策定については、次期マスタープラン策定にあたり、これまでの取り組みの評価検証を行い施策継続の再検討を行う必要がある。さらに人口減少や高齢化等により、既存市街地の空洞化は進んでいる状況の中で、住宅取得支援事業等を活用し、空き家等の中古住宅の流通促進を図るとともに、移住促進等の他分野との連携強化を図っていく。また、地籍調査については調査の効率化を図るため、狭あい道路整備事業等と連携しながらDID地区等を優先的実施区域とし計画的に推進する。安らぎのある都市の形成については、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽した施設の更新を進めるとともに利用者のニーズに対応し、多様な主体と連携した維持管理の推進を図る。